

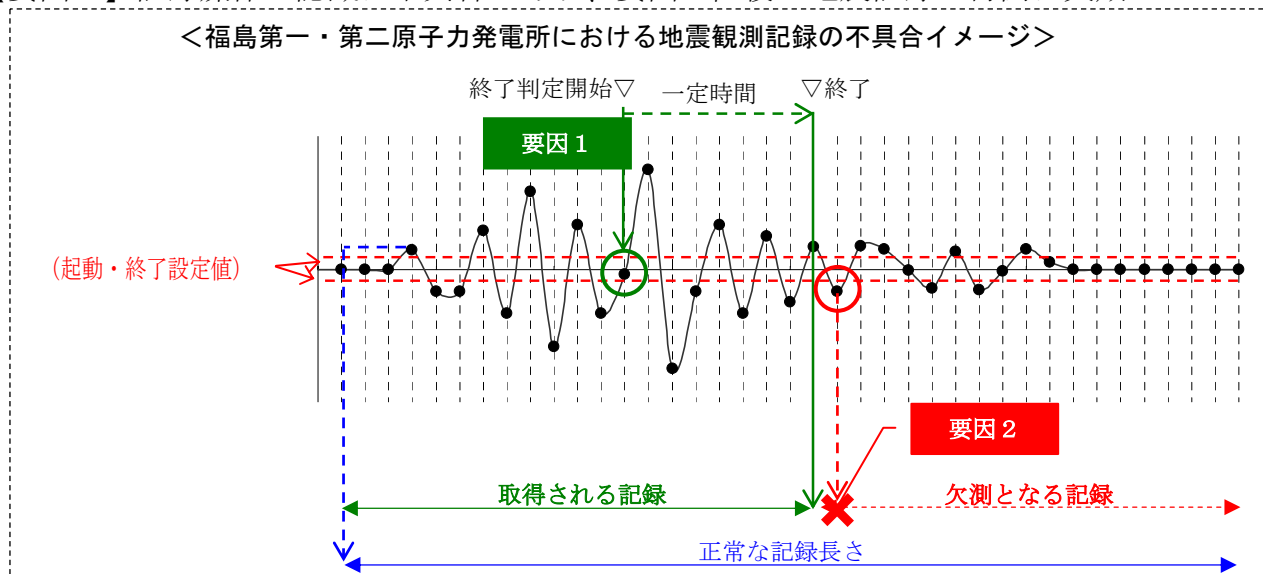
玄海及び川内原子力発電所における地震観測記録装置の調査及び対応状況報告について

1. 報告の経緯

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震では、東京電力株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の地震観測記録の収集のために自主的に設置した一部の地震計において、次の 2 つの要因により、地震の記録開始から 130～150 秒程度で記録が中断するという事象が発生した。

【要因 1】 終了の設定値を下回る揺れを一度感知すると、一定時間後に計測が終了

【要因 2】 記録媒体の認識に不具合があり、要因 1 直後の地震記録の再開に失敗



これを受け原子力安全・保安院から出された指示文書に基づき、当社が地震観測記録の収集のために玄海原子力発電所及び川内原子力発電所に設置している地震計の記録装置について、調査を実施した。

2. 調査及び改修結果

当社の玄海・川内に設置している地震計では、いずれも要因 2 が生じず、地震観測記録が中断する事象は発生しないことを確認した。

なお、玄海 3 号機の地震計については、要因 2 が発生しないため<sup>(注)</sup> 記録は継続してすべて取得されるものの、システム上、要因 1 が発生する可能性があったことから、信頼性向上のため、終了レベルを下回る揺れを感知した後も、揺れを感知した場合には計測を継続するよう、プログラムの一部改修を行った。

(注) 要因 2 は、中断した記録の保存の動作と次の記録の保存の準備動作が重なることで発生するが、玄海 3 号機は記録を一時的に貯えた後に保存する仕様であるため、不具合は起こらない。

＜記録装置の調査結果＞

発電所名	要因 1 による計測終了	要因 2 による再開失敗	備考
玄海 1, 2, 4 号機 川内 1, 2 号機	発生しない	発生しない	※要因 2 が発生しないため、記録はすべて取得できる
玄海 3 号機	発生する可能性あり※	発生しない	